



熊本県公報

第13348号
令和6年(2024年)
7月16日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

- 告 示
- 漁業共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立…………… (団体支援課) 1
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(川口加入区) …… (//) 1
- 公 告
- 肥料登録…………… (農業技術課) 2
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更…………… (農村計画課) 2
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更…………… (//) 2
- 土地改良事業(維持管理)計画の変更…………… (//) 2
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 登 載 依 頼
- 道路交通法(昭和35年法律第105号)第108条の4第1項の規定による指定講習機関の指定…………… (警察本部運転免許試験課) 3
- 令和6年度(2024年度)第5回熊本県いじめ防止対策審議会開催…………… (いじめ防止対策審議会) 3

告 示

熊本県告示第676号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年(2024年)7月16日

熊本県知事 木 村 敬

区 域	区 分
天草漁業協同組合の地区のうち天草市牛深町の地区	総トン数10トン未満の漁船により主としてきびなご刺網漁業を営む漁業

熊本県告示第677号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和6年(2024年)7月16日から令和6年(2024年)7月30日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和6年(2024年)7月16日

熊本県知事 木 村 敬

加入区 の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1 項の申出をする漁 業協同組合	縦覧場所
川口加入区	熊本市南区川口町1194番地1 藤森 隆美 熊本市南区川口町4452番地 古閑 和春 熊本市南区川口町1795番地1 橋本 徳行	川口漁業協同組合	川口漁業協同組合

公 告

熊本県公告第450号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和6年（2024年）7月16日

熊本県知事 木 村 敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1334号	乾燥菌体肥料	乾燥菌体肥料	窒素全量： 5.5 りん酸全量： 1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり。	熊本県果実農業協同組合連合会 熊本県熊本市東区小山町184 6番地	令和9年（2027年）7月8日
熊本県肥第1409号	混合有機質肥料	ライスブラン肥料	窒素全量： 2.2 りん酸全量： 3.2 加里全量： 1.2	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり。	西日本殖産有限会社 熊本県八代市松崎町159番地 1	令和12年（2030年）7月10日

熊本県公告第451号

令和6年（2024年）4月2日付けで宇城市に事務所を置く松橋町外一ヶ町土地改良区理事長本崎弘から申請のあった松橋町外一ヶ町土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和6年（2024年）7月4日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。

令和6年（2024年）7月16日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第452号

令和6年（2024年）4月19日付けで宇城市に事務所を置く豊野町土地改良区理事長岡田卓から申請のあった豊野町土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和6年（2024年）7月4日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第11項により公告する。

令和6年（2024年）7月16日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第453号

熊本市に事務所を置く熊本平野南部土地改良区理事長北野安正から認可の申請があった土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和6年（2024年）7月5日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

令和6年（2024年）7月16日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）7月17日から令和6年（2024年）8月14日まで
- 縦覧の場所
熊本市役所
宇土市役所
熊本平野南部土地改良区事務所

熊本県公告第454号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）7月16日

熊本県知事 木村 敬

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

1 工区

菊池郡大津町大字室字北出口1398番1、同1398番2、同1399番、同1400番1、同1400番7、同1400番8、同1404番1、同1404番8、同1405番1、同1405番4、同1405番5、同1405番6、同1406番、同1407番1、同1407番2、同宇桜山1408番1、同1408番2、同1408番3、同1409番1、同1409番2、同1409番3、同1409番4、同1410番1、同1410番2、同1411番1、同1411番2、同1411番3、同1411番4、同1411番5、同1411番6、同1415番1、同1415番2、同1416番1、同1416番2、同1416番3、同1416番4、同1417番、同1418番、同1419番、同1420番1、同1420番2、同1420番3、同1420番4、同1420番5、同1420番6、同1420番7、同1423番1、同1423番2、同1424番、同1424番2の一部、同1425番1の一部、同1425番2、同1426番、同1429番の一部、同1430番、同1496番の一部、同1504番1、同1504番2、同1505番1、同1505番2及び里道の一部

80, 617. 67平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

宇城市松橋町曲野2942番地1

株式会社永井運送

登載依頼

熊本県公安委員会告示第7号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により指定講習機関を次のように指定したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第3条の規定により告示する。

令和6年（2024年）7月16日

熊本県公安委員会委員長 吉田 賢一

名称、住所及び代表者の氏名	特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	指定を行った年月日
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目5番45号 前田 典昭	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目8番1号	若年運転者講習	令和6年6月27日

熊本県いじめ防止対策審議会公告第5号

令和6年度（2024年度）第5回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和6年（2024年）7月16日

熊本県いじめ防止対策審議会会長 八ツ塚 一郎

1 開催日時

令和6年（2024年）7月23日（火）

午後5時から午後7時まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

県庁行政棟本館13階 展望会議室

3 議題

(1) 会議の公開・非公開の決定及び傍聴について

(2) 審議

4 傍聴者の定員

10人

- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
今回の審議会では、「3 議題」のうち、(2) 審議については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により非公開となる見込み。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班
(電話096-333-2720)